

# 「寄り添い、向き合っ、伴走する」スクールソーシャルワーカーの実践と 今後の可能性について ～A子との関わりを通して～

○大坂 庄司（鳴門市教育委員会） 徳島県社会福祉士会 57609

## I, 研究目的

N市は人口約57,000人で、中学校5校、小学校13校がある。私は3年目であるが、T県では平成29年度からスクールソーシャルワーカーの市町村配属（各1名）が始まり、令和元年度は20市町村で16名となっている。ただ、勤務態勢は週1日最大6時間（年間252時間以内）である。スクールソーシャルワーカーには様々な役割や活動が期待されているが、限られた時間の中では、一つ一つの出会った貴重なケースに「寄り添い、向き合っ、伴走する」という姿勢でいねいに関わり、支援していくことが最も重要であると考え実践している。そこで、A子のケースへの取り組みを検証することで、スクールソーシャルワーカーの専門性と可能性を探っていきたい。

## II, 研究方法

H30年6月に小学校の校長から「小6の女児で自閉症スペクトラム・適応障害等の診断があり、不登校となっている。母子家庭で母親がどうしたらいいかと悩んでおり、家庭支援もしてほしい」と相談があった。「寄り添い、向き合っ、伴走する」ということを常に意識して、学校との協議を始め、本児や母親との面接（R1年12月まで41回）、様々な申請手続きや施設見学の同行支援、学校からの説明や関係機関によるカウンセリング・病院での診察の同席等を行った。本児や家庭にとっての「最善の利益」を考えながら実践した。

## III, 倫理的配慮

日本社会福祉士会の事例を取り扱う際のガイドラインに基づく倫理的配慮を行った。個人が特定できない範囲での利用とし、事前に保護者の了解も得ている。

## IV, 結果

### 1 本児や保護者、関係機関との信頼関係作り

- (1) 本児や母親との面接を、学校・家庭・教育委員会で計41回実施し、多忙な母親とは少ない勤務時間の中で無料通信アプリを活用して様子の確認や相談等を繰り返した。
- (2) 学校・行政機関・相談機関等でも社会福祉士として福祉分野での専門性を生かしながら、対面での話し合いを心がけ、必要に応じて電話で報告・連絡・相談を行った。教師や児童福祉司としての実務経験で築いた人脈が役立った。

### 2 居場所作り

- (1) 適応指導教室・・・親子での見学に同行。小学校を通じ教育委員会に申請し9月（H30）から小学校卒業まで通級した。その間定期的に面接を行い、通級を支えた。
- (2) 放課後等デイサービス・・・子どもいきいき課への申請に同行。本児に適した事業所を検討し、親子での見学にも同行し、利用できる状態になる。
- (3) 小学校や中学校・・・小学校では普通学級（学年数名）であったが、親子面接を繰り返し、中学校では特別支援学級へ入級する方向で手続きを進め、就学指導委員会で入級可能の決定を受ける。小学校から中学校へ、普通学級から特別支援学級へとスムーズにつながるように、春休み中に中学校訪問に同行し、詳しく説明を受け本児も安心した。

### 3 本児の改善

#### (1) B 大学付属病院→C クリニック→D 医院

定期的な通院ができるように、本児との相性も考え、保護者と相談しつつ関係機関の助言も得ながら転院した。2 度目の転院は主治医の育休による休診のためである。

#### (2) E 発達障害者総合支援センター

本児の心の負担軽減に向け、状況を見ながら必要に応じてカウンセリングを行った。

### 4 経済的支援

特別児童扶養手当・・・この制度を説明し病院で診断書をもらい、児童福祉課への申請に同行支援。2 級の認定を受け、月額 34,770 円を受給している。

### 5 保護者の支援

無料通信アプリの活用・・・母親の本児への愛情は強く、気軽に書き込めることから、連絡や様子の確認を始め、面接日時の調整や家庭での心配等の相談にも利用している。

## V, 考察

関係作りでは、本児や母親に寄り添いながら面接を重ね、安心して気軽に相談できる支援者となったことで、その後の様々な支援につなげることができた。関係機関とも対面で率直に話し合うことでお互いを理解し、信頼関係を築き連携も深められた。

居場所作りでは、適応指導教室に通級することで、家庭や学校以外で他人との関わりを持ちつつ、学力やコミュニケーション能力の向上等大きく成長することができた。さらに、様々なことを学び、将来の豊かな人生にもつながる学校生活が送れるようになることを目標にしつつ、本児の気持ちや意見を尊重しながら慎重に進めた。中学校に通いたいという本児の希望が実現できるように、小学校卒業から中学入学まで空白となる約 3 週間に面接や親子での中学校訪問等の支援でスムーズにつなげることができた。普通学級から特別支援学級への変更についても、保護者の理解はもちろん、主体者である本児についても十分な説明と適応指導教室への通級を通して、納得して自ら希望を表明することができた。中学入学後は、様々なトラブルが起こりつつも、自分自身とも闘いながら、1 学期は週 3 日程度のペースで登校を継続していた。中学卒業後の進路決定まで支援していきたい。

様々な申請の手続きも行ったが、市の窓口でも社会福祉課・子どもいきいき課・教育委員会と異なり、保護者にとっては手続きも複雑で抵抗がある。同行支援することで、保護者も安心して申請することができ、担当者にも事前に説明することでスムーズに進めることができた。特別児童扶養手当等保護者の知らないこともあり、福祉の専門職として関わることの必要性も感じた。高校生の姉もいて、経済的な支援も生活の安定には重要である。

保護者への支援として、日常的に気軽に連絡や相談ができる環境は、安心や信頼感を継続するためにも必要である。携帯電話が普及している現在、相手の都合や時間を気にせずにやりとりできる無料通信アプリは有効であると考えているが、この活用の意義や運用方法については、今後議論が深まることを期待している。

## VI, 結論

このケースでの取り組みから、スクールソーシャルワーカーとして「最善の利益」を求めつつ、「寄り添い、向き合って、伴走する」ことの意義と重要性を実感することができた。現在もさまざまな課題に向き合いながら取り組んでいるが、限られた時間の中で、福祉の専門職として教育と福祉の架け橋となり、子どもや家族の幸せにつなげていきたい。